

筑紫（九州）の万葉集と風景画シリーズ（第十九回）

・万葉集には古代の日本の歴史に大きく影響した人物の歌がある。

ふじわらのひろつぐ

「藤原広嗣の歌」

ふじわらのあそんひろつぐ

—藤原朝臣広嗣、桜の花を娘子をとめに贈る歌一首—

ひとよ

ももくさ

この花の 一枝のうちに 百種

こと

の言ぞこもれる おほろかに

すな

卷八—1456

作者 藤原広嗣

（解説）この花の一枝のうちには君への沢山の言葉が籠っている。

おろそかにしないように。

をよめ

—娘子こたの和ふる歌一首—

ひとよ

この花の 一枝のうちは

百種の言持ちかねて 折らえけらずや

卷八—1457 娘子

(解説) この花の一枝は、貴方の言うた皆さんの言葉の重さに耐えか

ねて、折れてしまったのではありませんか。

・この二首は「春の相聞」の中に掲載されており、若き頃の作者・

藤原広嗣と乙女の恋歌であるといわれる。この当時は広嗣にとつて短い人生のなかで一番良い時代ではなかったかと思われる。

・千田稔著「平城京の風景」によるとこの歌が詠われたとみられる

天平時代はその名のとおりに天下が安定していたのは、平城京(奈良)に天然痘が猛威をふるう天平九(七三七)年頃までであろう。

この恐ろしい病のために、当時中央政界をリードしていた平城京遷都に関わった藤原不比等の息子四兄弟(武智麻呂、房前、宇合、麻呂)が次から次へとこの世を去って行く。藤原氏にとっては思いもよらなかった打撃であっただろう。と述べている。

・藤原広嗣(740年)は、この四兄弟の一人で後期難波宮造営の

責任者で万葉集に歌が残る藤原宇合ふじわらのうまかいの長子で、天平一〇（七三八）

年 だざいのしょうに 大宰少弐となつて大宰府に赴任した。大宰少弐といつても、大宰 だざいの 帥 そち などの上官が赴任しなかつたので大宰府トップの位置にあつた。

・藤原四兄弟没後の中央政界では、政治の実権は藤原氏から橘氏へと移つて行つた。橘諸兄 たちばなのもろえ が首班となつて政界を主導し、遣唐留学

僧・留学生として唐の先進文明を豊富に身につけて帰国した玄昉 げんぼう や吉備真備 きびのまきび が、聖武天皇に重要されて政治に手腕を振るつていた。それに不満を持った藤原広嗣は、玄昉・吉備真備の排除を求めて、ついに天平一二（七四〇）年に挙兵した。世にいう「藤原嗣の乱」である。

広嗣は、大宰府管内の兵士を動員し大軍を率いて中央政府軍と福岡県北九州市八幡区にそびえる皿倉山（標高622m）を水源として関門海峡に注ぐ「板櫃川」 いたびつ で対峙したが、結局戦いに敗れ、海外への逃亡を試みたが失敗、地誌「鏡村史」には一説として肥前国東松浦郡（現・佐賀県東松浦・唐津地方）で広嗣を処刑したとある。

・乱の背景には、四兄弟が一斉に病死し、次の世代の四家の人材がまだ高位に昇らない中での藤原氏の危機感があつたが、かえつてこの乱の失敗により、藤原氏の立場は悪化してしまつた。しかし、乱

は中央の宮廷に大きな動揺を与え、その影響は乱平定の後もなかなか収まらなかった。

・この乱が引き金となって聖武天皇は、天平十二(七四〇)年に平城京をはなれて恭仁京(京都府相楽郡加茂町)、難波宮(大阪市)、そして紫香樂宮(滋賀県甲賀郡信楽町)と遷都を続け、ふたたび平城京にもどったのは天平一七(七四五)年のことであった。との説がある。

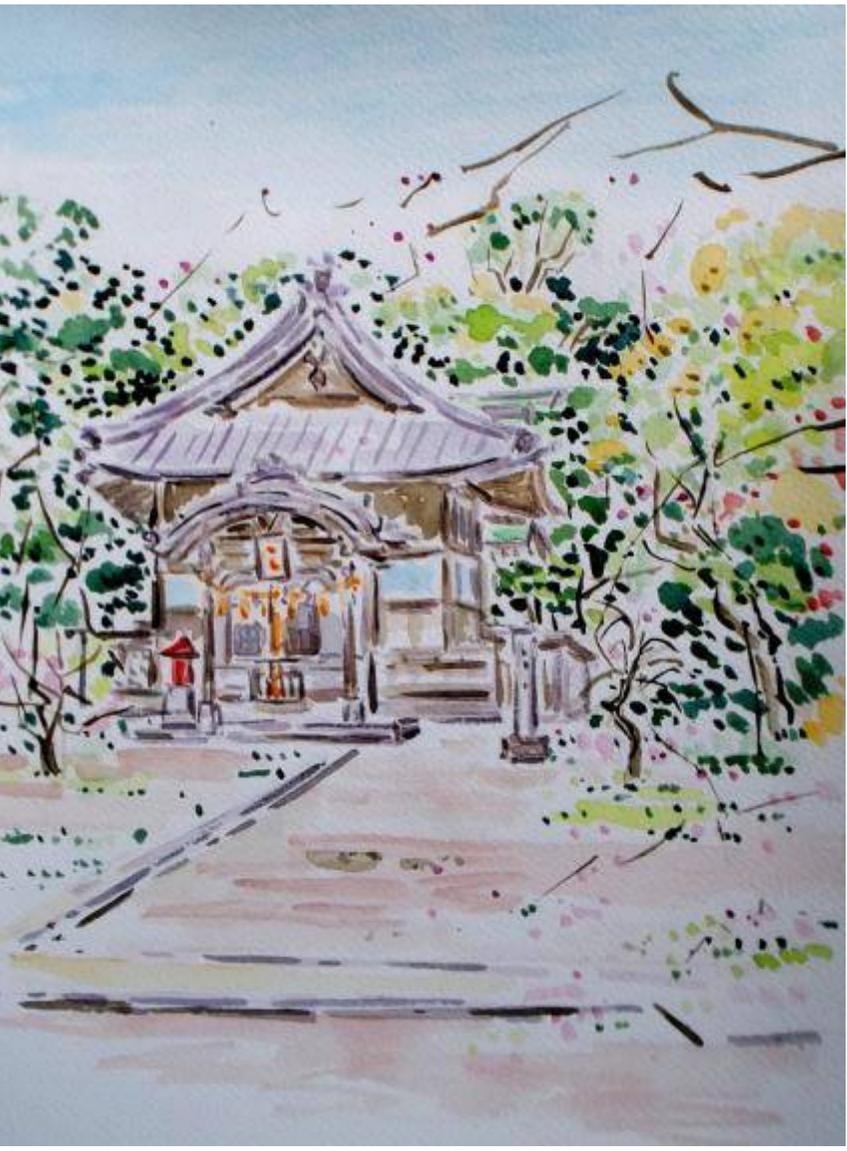
・また、・地誌「鏡村史」等には、その後も都では災い事がしばしば起こり、広嗣のたたりといわれ人々を恐れさせたが、吉備真備の肥前国司着任を機会に、天平勝宝四(七五二)年、勅命をもって広嗣最後の地、松浦に向かわせ、鏡社に二ノ宮(一の宮は神功皇后を祀る。)を創建して広嗣を祀り慰めた。とある。

・「鏡神社」は唐津湾の東側にそびえる唐津のシンボル「鏡山」(別称・「大宰府管内志」には領巾振峯とも松浦山ともいう。また、どの方角から見ても同じ形に見えるので、地元では七面山の名もある。)の西山麓、東は福岡県との県境に位置する佐賀県東松浦郡浜玉町に接する旧鏡村の中央に鎮座する。

(写生地)

・「藤原広嗣」を祀る鏡神社(佐賀県唐津市鏡字宮の原1827)

二の宮を描く。(杏花)



・(鏡神社へのアクセス―JR筑肥線「虹の松原駅」南西約2キロ)

◎さらに、藤原広嗣の郷里、奈良には奈良市街地の南東方にある春日

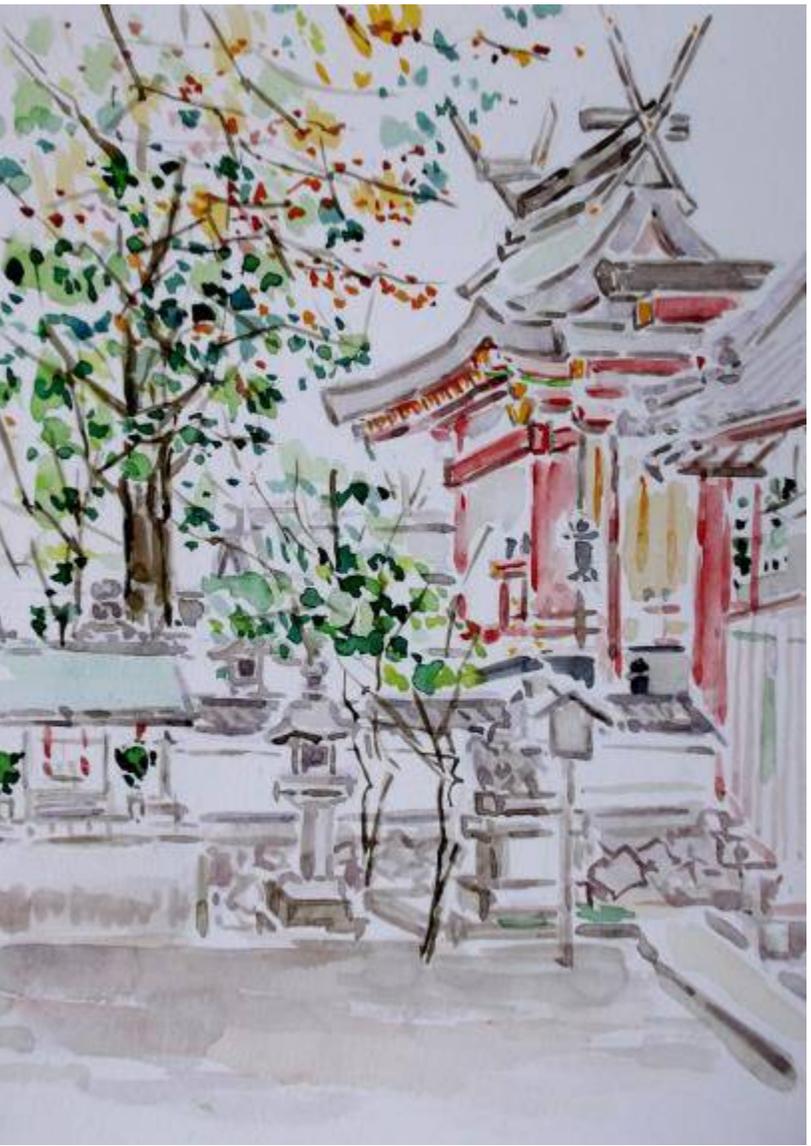
山原始林に続く御笠山の西麓に鎮座し藤原氏の氏神を祀る春日大社

の南方に位置する奈良市高島町にある新薬師寺の南側にあり、大同元

(八〇六)年に新薬師寺の鎮守として「南都鏡神社」が鎮座されたが

祀られている祭神「藤原広嗣」は処刑された地と伝えられる唐津の鏡神社から勧請（分霊）され、祀られたものと伝えられている。

（写生地）奈良市指定文化財に指定されている南都鏡神社本殿を描く。



・本殿は、一間社春日造、桧皮葺である。本殿は、延享三（一七四六）年、春日大社から移築されたもので、奈良市指定文化財になっている。春日大社の本殿は、傍で見ることが出来ないが、ここでは春日造りの建築様式を詳細に観察することが出来るので神社建築観察には貴重な建築物である。（池田杏花）

（参考文献）・「鏡神社」角川・日本地名大辞典・佐賀県・佐藤信著「古代日本の歴史」

・千田稔著「平城京の風景」・「鏡村史」等